

## 令和 3 年 1 1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

◇開 会	令和 3 年 1 1 月 2 5 日 (木)	午前 9 時 0 0 分	
◇閉 会	令和 3 年 1 1 月 2 5 日 (木)	午前 1 0 時 4 6 分	
◇会 場	山南住民センター「集会室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課長	井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼植野記念美術館 副館長兼中央図書館副館長兼 歴史民俗資料館長兼氷上回廊 水分れフィールドミュージア ム館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子	
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠	
	・市民活動課生涯学習係長	宮 野 さおり	
	・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓	
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理	

(片山教育長)	皆さん、おはようございます。ただいまから 1 1 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
<b>日程第 1</b>	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、1 0 月 2 5 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と安田委員にお願いいたしました。
<b>日程第 2</b>	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名は、深田教育長職務代理者と出町委員にお願いいたします。よろしくお願いたします。
<b>日程第 3</b>	教育長報告
(片山教育長)	それでは、日程第 3、教育長報告に入ります。別紙を御覧ください。 1 0 月 2 5 日月曜日、定例教育委員会と丹波少年自然の家事務組合教育委員会会議については時間がない中、お世話になりました。ありがとうございました。2 8 日木曜日、船城小学校で兵庫県小学校教育研究大会算数

教育部会丹波地区大会研究発表会を開催いたしました。この2年間、京都教育大学の福田教授の指導の下、書くことから始めて考える、討論するところまで実際に伸びている子供たちを見させていただき、その効果の大きさに感心いたしました。

11月1日月曜日、政策会議がありました。同日午後、尼崎市にて近畿市町村教育委員会研修会があり、深田教育長職務代理者とともに参加いたしました。東北大学の川島隆太教授の講演があり、スマホやパソコン、タブレット等の長時間の使用は脳に悪い影響があるというお話がありました。3日水曜日、丹波市もみじ賞・かたくり賞表彰式に出席いたしました。4日木曜日、第3回市島地域市立小学校統合準備委員会があり、5校を3校にという方向で話が進み、次回からは校区ごとに分かれて協議することになりました。

8日月曜日、総務文教常任委員会があり、学校統廃合及び全国学力・学習状況調査について報告いたしました。同日午後から東京でのB&G全国教育長会議に出席いたしました。誰一人取り残さない社会の実現に向けて、地域におけるSDGsの取組をテーマに開催され、全国から131名の参加がありました。10日水曜日、兵庫県都市教育長会議が洲本市で行われました。30名の参加がありました。14日日曜日、丹波市少年少女合唱団定期演奏会が丹波の森公苑の多目的ホールでありました。会員が少なく、もう少し増えたらなと思いました。

16日火曜日、第9回小・中学校長会、夜、山南地域市立中学校統合準備委員会、校歌について話し合いました。17日、臨時教育委員会、春日中の事案について報告いたしました。18日木曜日、市町村教育委員会オンライン協議会、インクルーシブな教育環境の実現に向けてということで、昨日、ビデオを拝聴いたしまして、参考になる部分がたくさんありました。

22日月曜日、夜ですが、部落解放同盟丹波市支部連絡協議会との話合いがありました。23日火曜日、丹波市民踊の集いがありました。各旧町に保存会があるということが分かって、なかなか高齢の方が多くなってきて、後継者がいないということをおっしゃっておりました。25日、本ですが、定例教育委員会で、この後、第2回丹波市ファシリティマネジメント戦略会議で、一般質問の調整会議等々、夜は学校給食運営協議会があります。教育長報告については以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はございませんか。よろしいですか。

#### 日程第4

#### 協議事項

##### (1) 令和4年度丹波市の教育（実施計画）原案について

(片山教育長)

それでは、日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和4年度丹波市の教育（実施計画）原案について、事務局より説明をお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、令和4年度丹波市の教育（実施計画）原案について御説明を申し上げます。資料は別冊、この資料となっております。

各施策の説明に入ります前に、実施計画の構成について御説明申し上げます。令和4年度丹波市の教育につきましては、令和2年度に策定いたしました第2次丹波市教育振興基本計画の単年度計画として位置づけているものです。本日は、教育振興基本計画の施策体系に基づいた各施策の令和

4年度実施計画のみを御説明させていただきます。

例年であれば、説明の後に御意見、御質問等を頂く流れとなっておりますが、本日は協議事項となっております。時間の関係上、説明のみにとどめさせていただきます。

今後の協議の流れについて御説明申し上げます。今日の説明の後、12月6日月曜日までに各委員さんから御意見や御質問を頂戴し、取りまとめをさせていただきます。それぞれ担当課では、12月13日までに修正と手直しを行ったもので、12月の定例教育委員会でその修正、あるいは御質問等についての返答をし、協議いただきます。そして、1月の定例教育委員会で令和4年度丹波市の教育（実施計画）を議事として提案させていただいて、確定をさせていただきたいと考えております。

それでは、各施策の説明のほうに入らせていただきます。説明につきましては、重点項目や新規事業を中心に各担当課長から簡潔に説明させていただきます。本日は説明のみとなりますので、章ごとに区切らず、20施策全て通しでさせていただきますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。それでは、資料1ページ、「次世代を生きぬく学力の育成」より御報告をいたします。御報告の方法として簡潔にお話をさせていただく観点から、最初に話すポイントの項目をお話をさせていただいて、その内容に触れていきたいと思ひます。

四角1の黒丸、重点、それと、四角2の黒丸の重点、それと、黒ひし形の拡充、この三つについて御説明をいたします。

1です。「自学自習できる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実」につきましては、今、学力向上推進会議というのを年3回程度、実施をしております。ただ、やはり名前からして、学力向上ということで、どうしても施策が宿題のことであったりとか、時間外の読書のことであったり、それも非常に重要なことではありますが、いろんな幅広に広がってしまうという観点がございました。そこで、※のところですが、今度、名前を「丹波市授業改善推進会議」という名前に変更しまして、授業の中の授業改善、主体的・対話的で深い学びに係る授業改善に特化した会議を作っていくということで、発展的な形で、そこへ注力していくというようなことをしていきたいと思ひます。

その中で、黒丸のところですが、1行目の途中から、個別最適な学びと協働的な学びを関連づけながら、指導の個別化と学びの個性化に取り組み、自己調整しながら学習する取組を推進します、つまり、自学自習につながる学びを主体的・対話的、深い学びの中で充実させていきたいという取組でございます。これを重点に置いております。

次、2、「タブレット端末の活用」については、一つ目の黒丸重点、端末を効果的に活用し、確かな学力を保障するため、今、導入しておりますタブレットドリルの活用であるとか、対面での授業、つまり、ハイブリッド型の授業推進などを図ってまいりたいというふうに思っております。

続いて、拡充の面、令和3年度は、ICTの日常化というふうに取り組んでおります。今度出します丹波市の教育の広報についても、見開きで、今の丹波市の取組、各校の取組を分かりやすく載せようということで、工夫した紙面づくりに取り組んでいるところでございます。令和4年度につきましては、黒ひし形の3行目、情報活用能力を次は教科の学びに生かす取組ということで、この辺りも学校のほうでは授業の中で、タブレット端

末を使っただいてはいますが、それに注力しということで、より多くの授業でタブレット端末を活用した取組を推進すると、この取組と、冒頭申しました授業改善推進会議はリンクさせる形で取り組んでいくということで、担当のほうも2名、今のところ配置をしています、そのようなところが連携しながらやっというふうに思っているところでございます。

続きまして、2ページ、「豊かなこころの育成」でございます。豊かなこころの育成は、四角1の上から四つ目のひし形、拡充、それと、五つ目の重点、それと、2の黒ひし形の拡充、この三つをお話します。

1の拡充につきましては、今、活用しておりますいじめ相談報告アプリ「STOP i t」、これによるいじめ防止策ということで、今、ストップイットジャパンが無償でプログラム配信をしておりますSOSの出し方教育プログラム、これのほうに中学校で取り組んでいくと。つまり、どのようにして自分の困り事を伝えていくかと、それと、もう一つ前にあります脱いじめ傍観者です。この両輪で行っていきたいというふうに思っております。

今、丹波市もよく新聞に出ていますように、不登校の数、同じようにして増えております。それから、行き渋り、これも増えているというふうに認識をしております。つまり、いじめだけではないですが、自分の困り事というのを何か伝えたいんだけど、伝えるすべがないとか、家庭的なこのコロナによって起因する部分もあるようには聞いておりますが、その辺りも細かに聞き取ったり、出すことをどういうふうにして出すかということをお話したいようなことに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次、重点の黒丸です。ここは文の2行目の末のほうです。相談支援体制の充実を図り、キャリアステージに応じた研修機能の充実を図っていき、市民向けの情報発信の強化を図ります。特に自殺というようなこともよくニュース等でお話しておりますので、ゲートキーパー研修、つまり、教職員の方が自殺とか死にたいとか、そういうようなことを、命に関わるようなことを話した児童や生徒にどのように接していくのがよいかというような研修を校内研修の中で実施いただきたいということで、既に今、指導主事訪問では、パンフレットのほうを学校長のほうに配布をいたしまして、担当課と連携しながら、校内研修を実施してほしいということをお話をさせていただいております。その辺りを特に令和4年度は推進していきたいというふうに思っております。

続いて、四角の2の黒ひし形、拡充です。ここは文の2行目の末のほう、学校だよりやPTA総会などを通じて家庭におけるタブレット活用について積極的に啓発します。ここの定例教育委員会の中でも、タブレット端末については、家庭との連携であるとか、モラルの面、いろいろと御指摘を頂いております、いろんな研修会とか講演会を学校のほうでも授業以外でもやっておりますが、特に※の二つ目、来年度につきましては、PTA連合会などと連携した情報モラル研修の実施ということで、コロナ禍でなかなか一堂に会する機会がないのですが、そのような会、また、主要幹部さんがお集まりいただくところなどで、こちらから出かけていって、こういうことを取り組んでいっているというようなことを一緒になって取り組んでいただけるような協働体制を作りたいというふうに思っております。

また、※の三つ目、ネットの家庭ルールブックの配布ですが、これも活用事例集、今、配布をして、それを活用してくださいということは常々言って、それは定着もしていますが、どのように活用していくか、また、家

庭でどういうルールを作ったらいいかという好事例を集めるなどして、より家庭との連携を推進しやすくしていきたいなというふうに思っております。以上が「豊かなこころの育成」でございます。

3、「健やかな体の育成」については、3の一番下の四角でございます。継続でございます。8月30日の氷上中の交通事故を受けまして、PTAや地域と連携して、危険箇所の点検を行うとともに、日常生活にひそむ危険を予測し、行動できるよう、丹波警察署やくらしの安全課と連携した安全教育を推進してまいります。令和3年度、今年度は、氷上中学校で自転車教室を実施いただきます。例年の自転車教室とは違ひまして、一度お話をさせていただきましたが、実際に講師の方が朝、通学時、カメラをつけて、実際に自転車に乗って、自転車から見える景色というのをさせていただいて、それを基に危険箇所を自分たちで確認などをするというような取組をさせていただくと。来年度につきましては、全中学校で、残りの6校で、自転車教室を実施というふうになっております。

続きまして、「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」でございます。これについては、1の一番上の重点、それと、2の二つ目の重点について御説明をいたします。

1につきましては、地域の資源を活用したふるさと意識の醸成については、1行目の真ん中辺り、学んだことをいかして課題解決を図り、地域の教育資源を活用したり、ICTを活用したりする中で、ふるさと丹波を愛し、地域に誇りを持てる教育を推進してまいりたいというふうに思っております。※の真ん中、丹波市のフィールドを活かしたふるさと教育展示会ということで、今、フィールドミュージアムに、これまで丹波竜フェスタを山南のここの住民センターを中心にされるときに、小学校6年生の学習の記録を展示しておりました。それを広く丹波の学び、ふるさと丹波の学びを報告頂きたいということで、各校から今、模造紙等に学習の記録、まとめが来ております。それをフィールドミュージアムで展示することで、広く広めていきたいというふうに思っております。今年度も年度末から年始にかけて、期間を頂きまして、実施する予定にしております。

2、「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」につきましては、文の2行目、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を深めます。相互のキャリア形成並びにふるさと意識の醸成を図るということで、※としましては、一番上、丹波市の中高連携実践交流会ということで、アントレプレナーシップに今、中学校のほうは取り組んでいます。そのような取組、それと、高校のほうも、いろんな取組をされております。モンブランなんていうのも、あれも一つの有志の方の集まりというふうに思っておりますが、そういう取組を交流していこうという機会を持とうということで、今は準備段階ということで、今、プロジェクトチームを作ったところでございます。来年度につきましては、コロナの影響があるので、一堂に会するのはなかなか難しいかもしれませんが、ビデオ、もしくはオンライン等で交流会を実施していきたいというふうに思っております。

続きまして、5ページ、「幼児教育・保育の推進」につきましては、1につきましては、黒い四角の拡充、2につきましては、二つ目の継続について御説明いたします。

拡充につきましては、関係機関と連携体制を整えるということで、今、子育て支援課と距離的な離れはありますが、常々連携はしておりますが、今後もそれだけではなくて、認定こども園の園長会、それから、子育て支援課等との連絡会の定期的な開催というふうに来年度も実施していきたいというふうに思っております。また、2の継続の部分につきましては、今日、本日、ミライズそらと新井小学校の学びの接続研修会ということで、

「そら」で研究発表会が行われております。そのことも、また来年度も継続させていくということで、幼児期と児童期の学びの円滑な接続を図るということで、文科省のほうも、学びの架け橋というようなことでプロジェクトチームを立ち上げて、今、いろんな取組を各市町に下ろしていく準備をされておるといふふうに思っておりますので、それにつながるような取組になればなといふふうに思っております。

続きまして、6、「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」については、1の黒丸、重点、2の黒四角の拡充について御説明いたします。

1、「教育的支援が必要な子どもの学びの充実」につきましては、信頼して任せて支える学びの充実を図るということで、これも特別支援教育セミナーにおいて、講師さんによる、やはり講演というのが、かなり好評といふふうに聞いておりますので、継続してまいりたいといふふうに思っています。この2年間は、元大空小学校の校長先生の木村泰子先生をお招きしております。

2の「教育支援センター「レインボー」の支援体制の充実」につきましては、1行目の真ん中辺り、教育的支援が必要な児童生徒に寄り添い、個に応じた適切な指導や支援を行うことといふふうにしております。中で、※の一つ目、今年度もようやく、少し始めてまいったところですが、レインボー職員による学校訪問の実施、どのような学びを学校でしているのか、実際に、毎日レインボーに来ている子はほとんどいないです。週の中で2日、3日、元気、エネルギーをもらうためにレインボーに来ているといふようなことで、週の3日、4日は学校に行っていると、その間の学習の状況とか子供たちの関係といふのを見ていて、支援の在り方を考えていくといふようなことをやっていきたいといふふうに思っております。

それと、※の三つ目、臨床心理士を教育支援センターに配置しようと思っております。今のところ、週2日、1日7時間の勤務で人材を今、当たっているところでございます。

続きまして、「STOP i t」をまた出していますが、いじめに特化したことではなくて、やっぱり悩み相談にも対応できるようにしたいということで、中学校でなかなか学校に来られない子、それから、家庭的なことで人とつながりにくい子などが、もしスマホ等、また、タブレット等を家庭に持ち帰る場合に、そういう相談相手として、STOP i tを活用できたらなといふふうに思っております。一人にさせないといふようなことを大事にした取組ということでやってまいりたいといふふうに思っております。

続きまして、7ページでございます。「人権教育の推進」につきましては、1の一番上の重点、それから、黒四角の拡充、2の黒の重点について御説明いたします。今、少しは落ち着いてはおりますが、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関連した誤解や偏見については、今後も啓発してまいりたいといふふうに思っております。二つ目の拡充については、同和教育を人権教育の重要な柱として捉えて、学校の人権教育に取り組んでまいりたいといふふうに思っております。

2の新たな課題に対する人権教育については、黒丸の情報モラルの教育を通じて、いろんな、ここに書いておりますようなルールづくりの必要性の理解を図って、インターネットによる人権侵害などに対応する人権教育を進めてまいりたいといふふうに思っております。

学校教育課の分は以上でございます。

(足立教育総務課長)

それでは、続いて私のほうから、8ページの「家庭教育の充実」のほうの説明に入らせていただきます。こちらでは、四角の2番、「地域ぐるみ

の家庭教育の意識の向上」のところで、1点目の黒丸、コミュニティ・スクールの熟議の場等において、学校、家庭、地域が担う役割について考え、子育ての当事者となる意識醸成を図るために、学校運営協議会、社会教育委員の会議、地域学校協働活動推進員協議会等の場において、熟議の充実に向けて協議をしております。

次に、ひし形の四角です。先ほど次長からも、学校教育分野のほうでPTA連合会との連携の話がありましたが、PTA側においても、やはり主体となって、家庭でのルールづくりというものを、特にタブレット端末を中心に作っていきたいというふうに考えております。なお、PTAだけの研修会とするのではなく、このところ子供に関係のある方々、学校運営協議会や、地域学校協働活動推進員、社会教育委員なども広く参加を呼びかけて、地域全体で子供を育む意識の醸成を、そういった研修を通じても図っていきたいというふうに考えております。

そして、一番下の四角、ひし形の四角ですけれども、今年度から始めております地域から考える学びの未来会議においても、地域ぐるみというようなキーワードでもって、家庭教育の支援につながるような取組を来年度は実施していければというふうに考えております。具体の策については、これから未来会議のほうについて、コアメンバーの方々を中心に協議をしております。家庭教育については以上のようなところです。

(宮野市民活動課生涯学習係長)

失礼します。市民活動課生涯学習係長の宮野です。よろしく申し上げます。今日は課長の代わりで来ております。続きまして、9ページ、2番の「地域の将来を担う人づくり」、四角の1の「子どもたちの成長を支える体制づくり」について御説明させていただきます。

拡充しております。こちらにつきましては、子供たちの生きる力の育成を目的として、市内の豊かな自然や文化、様々な社会資源、この下の※にしております、この様々な体験活動を通じて、子供たちを地域で育てるというようなことも含めまして、いろいろな体験講座を開催したいと思っています。それには、子供たちの成長を支える活動に参加する大人を増やすということも必要だと思っておりますので、子ども会の育成協議会を初め、各機関と連携して、地域の高校生とか地域の大人を講師とした講座を開催したいと思っております。以上です。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課、宮野です。2番目の「子どものスポーツ機会の拡充による健全な心身の育成」ということで、継続事業を3点掲げております。1点目については、ニュースポーツ等のラジオ体操講習会等、スポーツの機会を創出しますということで、今年も巡回ラジオ体操を実施したところを写真等に入れておるところでございます。2点目については、指導者の資格等の補助、また、その資質の向上ということで、今年については普通救命講習会等を行いましたので、その様子を書いております。来年についても同様に行う予定です。3点目については、学校体育施設の有効活用を図るためということで、これについても、その方法について、今、協議・調整を行っているところでございます。来年についても、このような形で行いたいと思います。

子供のスポーツについては、このような形で、高校にも及ぶ話ですが、やはり来年については、女子野球の大会、また、つかさグループいちじま球場の工事等を行う中で、女子野球を通じたそういうスポーツの推進とか、市の活性化を目指しているところでございます。付け加えさせていただきました。以上でございます。

(宮野市民活動課生涯学習課係長)

続きまして、3番の「学びの成果を活かせる社会教育」についてです。四角の1について、「年代に応じた様々な学習機会の提供」につきましては、拡充としております。高齢者の学びの場です。シニアカレッジを開催していますが、従来の誰もが参加できる教養講座、今年度は6回開催しておりますが、そちらを誰もができる、気軽に行ける教養講座に加えまして、シニア世代が取り組みやすいテーマ別の専門講座を設定して、継続した学習の機会を作ります。学んだことを地域にいかせるように、地域活動の広がりをも促すようなテーマにしたいと思っております。

続きまして、ここの拡充のところですが、一番下のところです。市民活動支援センターを含む市民プラザですが、令和4年度から市民活動や地域づくり活動を総合的に支援する中間支援組織により指定管理運営を行うようになっております。1番については以上です。

2番、「地域主体の学習の場づくり」につきましては、全て継続です。コロナの関係で、なかなか地域の活動が思うようにできていないような状況です。アフターコロナに対応した自治公民館活動の支援につきまして、今後も継続して行っていきたいと考えております。

3番目の「市民による公益活動への支援」ということで、こちら先ほども言いました市民活動支援センターで各種団体の地域づくりの情報、イベント情報、活動する際に必要な補助金の情報等、いろいろな情報の提供をし、支援をしていきます。また、コロナの影響によりコミュニケーションの機会が減少している地域づくり団体とか市民活動団体への新しい生活様式に合わせたコミュニケーション手段として、ICTを活用した活動支援を充実させます。説明は以上です。

(山内植野記念美術館副館長)

それでは、失礼をいたします。植野記念美術館副館長、山内でございます。それでは、11ページでございます。「文化芸術に親しむところ豊かな市民生活の醸成」、植野記念美術館に係る取組項目であります。

一つ目でございますが、美術館の事業の充実につきまして、御説明を申し上げたいと思います。植野記念美術館では、令和4年度におきまして、絵本の出版から75年以上がたった今でも多くの方に親しまれている「きかんしゃトーマス」の絵本挿絵を紹介する「きかんしゃトーマス展」のほか、計5回の展覧会を開催する計画といたしております。これらの展覧会の開催に併せまして、TAMBAシニアカレッジでありますとか、学校教育、PTA、子ども会活動との連携を図ることで、多くの方が美術館に集い、楽しみを持っていただけるような美術館運営を来年度も展開してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

このほかですが、一番下に記載をしておりますとおり、美術館では、来年、開館以降、27年が経過をいたしております、大規模改修の時期にあることから、令和4年度には実施設計業務のほうを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、簡単でございますが、美術館事業の充実についての説明とさせていただきます。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課、宮野です。続きまして、2点目、3点目、文化ホールの事業の充実と、市展開催事業の拡充ということで、御説明をさせていただきます。

文化ホールにつきましては、3点、継続事業を掲げております。特に新型コロナウイルス感染拡大の予防対策というのを、まず来年度も必要になってきますので、徹底をしながら、安全・安心な鑑賞空間を提供するとい

うことで、実施事業、また、アマチュアアーティスト育成支援事業、また、映画会等々、行っていく予定です。2点目については、特に若い世代を対象とした体験活動の機会ということで、予定としましては、ゼロ歳からのコンサートとか、高校生企画の実施、開催、また、3点目には、子供たちが多様な文化・芸術に触れる機会を増やすためということで、これは、恒例のクリスマスコンサートであるとか、親子ふれあい劇場の開催を予定しております。様子については、ブラックボトムブラスバンドの、中学校の吹奏楽部とコラボしたライブを様子につけております。来年も行う予定になっております。

3点目の市展開催事業の拡充ですが、新規と拡充にしております。まず拡充のほうから行きますと、アートコンペティション、第4回になりますが、その審査の講師様が講師になって、アートのスペースをするとともに、特に来年については、やはり芸術・文化の体験を行う、感じて体験するような最初の一步を踏み出せるようなきっかけになるような、そういう講座を行う中で、芸術・文化に触れる方を増やしていきたいということを考えております。これが拡充でございます。

それに伴いまして、上の新規につきましては、アートコンペティション全体の作品数は増えていますが、市内の方の出展数が少なくなっていて、減少しましたので、市民を対象としたような市民賞を新設するというところで、まずは動機づけを行う中で、今の「はじめの一步」講座の参加者等に受講者等を、また、そういう出展していただけるようにつなげていきたいというところを計画に書かせていただいております。以上です。

(山内中央図書館副館長)

失礼いたします。中央図書館副館長、山内でございます。続きまして、12ページでございます。「暮らしにとけこむ図書館づくり」について御説明のほうを申し上げたいと思います。

「暮らしにとけこむ図書館づくり」では、大きく三つの取組項目を挙げさせていただいております。まず、一つ目の「多様な図書館サービスの提供」では、上から四つ目でございます拡充事業といたしまして、図書館に今、足を運んでいただくためのきっかけづくりといたしまして、今年度も実施をさせていただきました図書館福袋企画でありますとか、リサイクル市の継続実施、これらとともに、新しいイベントのほうを、実施の検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

それから、続いてですが、三つ目の大きな取組項目でございます。「子どもの読書活動の推進」では、上から三つ目になります。子ども司書の認定者によりますおはなし会での読み聞かせを継続して実施するとともに、中央図書館におきまして、子ども司書活動の紹介をするコーナーを設けることにより、「子ども司書」の制度や家読（うちどく）の意義につきまして広く市民のほうに周知してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

(山内文化財課長)

続いてでございます。13ページのほうに行かせていただきたいというふうに思います。文化財課長の山内でございます。よろしく願いいたします。

「歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承」でございます。ここでは、大きく分けまして四つの取組項目に分けてございます。

大きく分けて三つ目の取組項目になりますが、「歴史民俗・自然史系資料館等の充実」では、上から三つ目になります。兵庫県の歴史博物館が収蔵いたします兵庫県旧五国の歴史を概観する資料の展示を柏原の歴史民俗資料館のほうで行いたいというふうにご考えております。会期については、

来年の11月から約1か月間予定させていただいております。

続いてですが、大きく分けまして四つ目の取組項目でございます。「博学連携の推進」では、一つ目になります。タブレットでありますとか電子黒板などICT機器を活用いたしました地域学習の充実を図るために、必要な機材の導入を拡充事業として挙げさせていただいております。先般、氷上回廊水紛れフィールドミュージアムと西小学校をICT機器でつなぎまして、教室にしながら博物館の見学もできるというようなことで、1回目の授業をさせていただきましたが、これらの事業をさらに拡充させるために、そういったICT機器の導入を来年度、計画をいたしているというところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、「歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承」の説明とさせていただきます。

(足立人権啓発センター所長)

それでは、7番の「豊かな人権文化を創造する人権教育」につきまして説明をさせていただきます。資料は14ページでございます。ここでは大きく3項目を記載しておりますが、全て継続事業となっております。

まず、一つ目の四角でございますけれども、1項目は、「市民主体の住民人権学習の推進」でございます。その中の一つ目の四角では、各自治会で実施されている住民人権学習がより充実したものとなり、市民の人権感覚、人権意識が高まるよう、様々な人権課題に関する情報提供を行うとともに、実施方法や学習方法の助言を行っていき、市民の主体的な学習活動を引き続き支援していくこととしております。

二つ目の四角でございますけれども、各自治会の住民人権学習の推進員さんを対象としました研修会を開催しまして、学習会の目的や役割、また、手法や教材の活用方法、また、女性や若者層の参加が少ない中で、増加に向けた方法などについて説明を行っていきたいと思っております。また、今年度においても取り組んでいるところでございますが、現在、コロナ禍において、一堂に集まって学習会を開催することが難しい状況ではありますが、新しい生活様式に対応でき、前向きに地域で取組ができるように、相談や様々な学習ツール、取組事例を紹介していきたいというふうに思っております。また、各種の人権講座の案内を行うとともに、各課が出前講座等も行っておりますので、そういったものも紹介し、活用していただきたいと思っております。

三つ目の四角では、効果的で充実した住民人権学習となるように、市と学校の管理職が住民人権学習支援者として、住民人権学習に参画しまして支援を行うこととしております。

二つ目の2項目でございますが、「地域・学校における人権学習の推進」でございます。その中の一つ目の四角でございますが、地域の人権課題や人権意識の高揚を図るため、学校における人権教育の取組と連携しつつ、市内の7中学校において地域人権教育事業を実施することとしております。二つ目の四角では、市内の中学生が一堂に会して他校の生徒と交流し、人権についての学習を深め、人権意識の高揚を図るため、中学校人権学習交流会を開催することとしております。

最後でございます。三つ目ですが、「職場などにおける人権学習の推進」でございます。企業・事業所に人権学習講師派遣制度を周知しまして、企業・事業所の主体的な人権学習に講師を紹介していくということ、そして、若者を含めた様々な世代の学習機会の充実を図ってまいりたいと思っております。また、人権に関する情報提供を行って、人権が尊重され、働きやすい職場づくりや人権尊重の企業活動を支援していきたいと考えております。以上でございます。

それでは、1、「地域とともにある学校づくりの推進」につきまして、私より御説明いたします。教育総務課と合同のところですが、私が一括して御説明をいたします。

「コミュニティ・スクールの深化・充実」につきましては、黒丸と黒四角、2の地域学校協働活動推進員につきましては、黒丸、3の連携強化につきましては、ひし形というふうにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

現在、この1の施策のところでも冒頭、御説明をしておいてからがよかったのですが、それぞれ指導主事と会議を持ちまして、現状の課題は何であるかということ、まず確認をして、今、施策のほうを作っているところであります。今回、コミュニティ・スクールもなかなかコロナで学校運営協議会の様子が把握をできていません。なので、今、2学期に実施されているコミュニティ・スクールに指導主事のほうを夜間派遣しまして、今、どのようなコミュニティ・スクールで学校運営協議会を開催されているか、また、熟議等をされている場合は、ぜひいかしてほしいことで、今、学校のほうと連携をして、その様子を把握しております。その中で、コミュニティ・スクールの深化・充実を図っていくわけですが、フォーラムの講師であるとか、それから、連絡会でどのようなことを啓発していけばよいかと、その辺りの情報収集を行っているところでございます。

黒四角につきましては、中学校に学校運営協議会を導入しましたが、一体どのようにして活用していけばよいかというところで、小学校よりも、やはり若干苦勞しているという校長先生のお声を聞いておりますので、特に中学校でのトライやる・ウィーク、それから、アントレプレナーシップ教育、この辺りで地域との連携だけではなくて、企業との連携にもできないかというようなことを御提案させていただきたいというふうに思っており、来年度はそういうことにも取り組んでいきたいというふうに思っております。

2の地域学校協働活動の推進員につきましては、この活動を周知して、今、配置しているところを広げていきたいというふうに思っております。その中では、地域学校協働活動推進員自体がどのような活動をしているか連携することも大事ということで、※に書いております協議会の開催を予定しております。

3の社会教育、まちづくりとの連携強化につきましては、学校・家庭・地域・行政それぞれが子供の成長に関わる当事者となって、「地域から考える学びの未来会議」を実施し、地域とともにある学校づくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、16ページ、2の「教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」につきましては、1につきましては黒丸、2につきましては二重丸、新規でございます。3、働き方改革につきましては、全てお話をさせていただきます。

1につきましては、丹波市の授業改善推進会議と連携しながら、それぞれのキャリアステージに応じた研修を実施していきたいというふうに思っております。2の「学校の組織力の向上」につきましては、小学校で、ニュース等でもよく見ていただいておりますが、教科担任制というのが兵庫県独自の形ではなくて、全国的に導入されていくということになっておりますので、義務教育9年間を見通した教育課程、指導体制の組織的取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

働き方改革につきましては、今、お盆の時期、お盆の3日間を学校閉庁としておりますが、その延長を考えております。できましたら、案でござ

いますが、8月10日から16日の7日間を予定しております。今後、協議に入ってまいりたいというふうに思っております。それから、今、スクールサポートスタッフを配置しておりますが、そこをコミュニティ・スクールによる地域ボランティアスタッフの学校運営の参画というふうに結びつけていきたいというふうに思っております、3年間の研究指定の来年度が最後の年というふうになっております。

三つ目、学校への勤怠管理システム、今、市のほうもタイムカードから勤怠管理システムを導入しております、スマホ等で退勤等もできるというようなシステムになっておりますので、そのようなことを導入に向けて協議をしてまいりたいというふうに思っております。また、中学校の働き方改革、超過勤務の主な要因となっております部活動については、今年度立ち上げました部活動検討委員会を来年度も実施することで、計画的な負担軽減を図ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。よろしく申し上げます。私からは、17ページの「学校給食の充実」と、18ページの「安全・安心な学習環境の整備・充実」について説明させていただきます。

まず、17ページの「学校給食の充実」についてです。これは三つの取組を挙げております。一つ目の効率的な施設及び厨房機器の更新については、学校給食運営基本計画に基づきまして、柏原・氷上給食センターの厨房機器の更新を継続事業として挙げております。新規としては、学校給食用の食器についての更新、従来の強化磁器食器からPEN樹脂の食器に切替えをすることを挙げております。そして、令和5年度から令和9年度までの柱となります学校給食運営基本計画を令和4年度に策定する予定としております。

二つ目、三つ目の項目につきましては、昨年に引き続き、推進に努めていきたいと思っております。

4、「安全・安心な学習環境の整備・充実」でございます。これは四つの取組を挙げておりまして、一つ目の「安全で安心な学校施設整備の推進」については、施設の長寿命化計画を軸に、令和4年度から令和6年度にかけて、3か年かけまして、整備計画となっております第6次学校施設整備計画に基づいて学校整備を推進していきたいと思っております。これは、本年度、この計画につきましては、本年度中に計画を立てまして、整備をしていく予定であります。令和4年度において、長寿命化計画で定めた山南統合中学校建設工事のほか、学校におきましては、それぞれ衛生上の問題、いろいろな児童生徒が快適に学習するための支障のあるような問題等も学校から聞いておりますので、その施設改修工事等についても拡充できないかということで検討を進めていきたいというふうに思っております。

二つ目でございます。「通学路などの安全対策」についてですが、これは事故の再発防止のために令和3年9月以降、関係者が寄りまして、各通学路の部署について、安全点検を行っております。道路管理者を含めましての設置側の安全点検、警察・学校の合同の安全点検等を行いまして、9月から10月におきまして、会議を3回ほど持っております。その中で確認した内容につきましては、既に歩道等が整備されている道路などもありますが、そこはまだ利用されていないような通学路もあるということで、このことについては、現在、各該当する学校については、学校に通学路の検討をする際に、来年度以降の通学路を検討する際に、再度確認してほしいということをお願いしている状況であります。

こうした内容につきまして、令和4年度におきましても、この合同会議

において安全確保の進捗状況の管理を進めていきたいというふうに思っております。また、交通安全プログラムには掲載はされておりましたが、中学校の通学路につきましても、危険な箇所についても安全チェックを行っております。このことについても、必要な場所につきましては、対策を講じていきたいというふうに思っております。

あと、3項目、三つ目、四つ目の項目については、昨年引き続き推進に努めていきたいと思っております。以上でございます。

(足立教育総務課長)

教育総務課、足立です。私のほうからは、19ページ、20ページ、「学校の適正規模・適正配置」と「教育委員会活動の活性化」について御説明を申し上げます。

まず、19ページの「学校の適正規模・適正配置」でございますが、こちらは1項目です。「小中学校の統合」ということで掲載をしております。ここでは、山南地域と市島地域での取組を記載しております。

山南地域市立中学校統合につきましては、令和5年4月開校に向けて、令和5年1月末までに校舎建築の完成を目指します。また、地域で実施される閉校行事や記念誌発行の支援を行います。市島地域においては、本日も後ほど状況報告をさせていただきますが、統合準備委員会において早期統合に向けた具体的な検討を継続してまいります。

次に、20ページの「教育委員会活動の活性化」です。こちら、最後ということになりますが、1の「広報誌などによるタイムリーな情報発信」につきましては、1点目、広報紙「教育たんば」の全戸配布を廃止し、児童生徒及び保護者をターゲットに絞った内容で広報紙を作成します。

次に、3点目の二重丸です。学校との取組を紹介したYouTube動画を教育委員会LINEと連動して発信するなど、広報活動の充実を図ります。

次に、四角の2番、四角の3番、「自己点検・評価の有効活用」、3番の「関係機関との意見交換と連携強化」については、本年度までの取組の継続としています。以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(片山教育長)

以上で(1)令和4年度丹波市の教育(実施計画)原案について、施策の概要説明を終わります。多岐にわたって、たくさん内容ですので、たくさん質疑等あろうかと思いますが、最初に説明がありましたように、質疑等につきましては、後日、事務局に提出していただきますようよろしくお願いいたします。

(2)令和4年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)について

(片山教育長)

続きまして、(2)令和4年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、資料3ページ、令和4年度の丹波市公立小・中学校教職員異動方針について御説明いたします。昨年度の案と変わりはありません。順を追って説明をいたします。

基本方針につきましては、全市的な視野に立って、公正かつ適正な人事異動を行います。教職員の人材育成を推進し、個々の特性や能力の発揮、機能する学校づくりの点から、適材適所の配置を行い、児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくりを推進いたします。

2の人事配置につきましては、(1)異動対象者は、原則、現任校3年

以上在勤した者です。(2) 積極的異動対象者となる者は、同一校勤務6年以上の者、新規採用教職員及び管外転入者で3年を経過した者です。ただ、2年前より、「なお、管外転入者につきましては、協議により在勤を6年まで延伸することができる」という文言を加筆しております。理由につきましては、管外転入者は2校以上の経験を有し、所属校の中心となるような役割を担っている場合もございます。そういった場合に、学校長と協議の上、延伸可能とすることで、学校にとってより効果的な人材配置が可能となると考え、判断をいたしました。

(3) 各学校の年齢構成や男女比の均衡を図る。

(4) 司書教員の配置につきましては、12学級以上の学校に引き続き配置をいたします。現在、崇広小、中央小、東小、青垣小学校と氷上中学校に配置をしております。

(5) 新規採用教諭の配置につきましては、初任者研修の実施形態、拠点校、単独校により単数または複数配置とします。今年度につきましては全て単数校というふうにしております。

3、広域人事につきましては、県教委の方針に基づき推進いたします。

4、留意事項といたしまして、3月1日現在、長期療養中、休職中の者、長期派遣中の者、産休・育休中の者は異動対象といたしません。また、異動及び任用者の配置に当たっては、学校の職員構成、本人の希望及びその他の事情について、校長との面談を参考に対応いたします。本方針の定めに沿わない特別な事情がある場合は、学校長と協議をいたします。なお、本年度も人事に係る校長面談を1月中旬と2月下旬の2回実施する予定でございます。

以上、令和4年度丹波市立公立小・中学校の教職員異動方針の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見や御質問はありませんか。よろしいでしょうか。

質問がなければ、令和4年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)についての協議を終わります。

(3) 市長の権限に属する事務の受任について

(片山教育長)

続きまして、(3) 市長の権限に属する事務の受任について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、市長の権限に属する事務の受任について御説明申し上げます。資料は、この1枚ものの資料となっております。

令和4年4月に市組織改編により現在、市長部局の産業経済部で担当している恐竜化石の活用に関する事務を教育委員会の所管とするものです。今回、所管替えの理由及び教育委員会としてこの事務を受ける理由につきましては、資料の3、受任理由に記載しています。特に3段落目です。教育委員会としては、既に所管している植野記念美術館、氷上回廊水分れフィールドミュージアム、青垣いきものふれあいの里等の博物館類似施設との連携を深め、社会教育施設として位置づけ、充実を図っていくとともに貴重な地域資源として学校教育での活用も引き続き行っていきたく考えております。

具体的な事務につきましては、4に記載の4点となっております。大き

くは、この山南庁舎にありますち一たんの館の運営というところが具体には挙がってこようかと思えます。

なお、新たな事務を所管することによって教育委員会の事務局組織も改編が必要となってきます。このことにつきましては、12月、もしくは1月の定例教育委員会で事務局組織の改編について審議を頂きたいというふうに考えております。

以上、簡単ですけども、市長の権限に属する事務の受任についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か質問や御意見ございませんか。  
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田です。今、受任理由の中で、いろいろと所管施設のことを書いてありましたが、これを受けるとなると、先ほど事務局の改編という話がありましたが、どこの係が担当になっていく予定で考えておられますか。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。これにつきまして、課の設置になりますので、市長部局との協議となるところはありますが、現在の恐竜課をそのまま教育委員会で課として位置づけていきたいというふうには考えております。ですので、どこかの課に係として属するのではなく、課ごと移管をしてみたいというふうに考えております。

(深田教育長職務代理人)

人員も同様ですか。

(足立教育総務課長)

人員につきましては、今いる人数がそのままとなるのかどうかというのは、これからの協議ですが、組織としてはそういう形でまいると思います。

(片山教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

教育長にお伺いしたいのですが、先ほどから出ているこの市長の市長部局、なかなか業務が大変だということが文章の中に書いてあるのですが、教育委員会も従来から言われていますように、学校教育だけじゃなくて、社会教育も持っているというところで、随分負担が大きくなってきている部分が多いかと思えます。これを市長部局から受けるということで、特に教育長、いろいろと業務の改善等がさげられる中、受け入れるというのは、どんな感じで思われているのでしょうか。お聞かせ願えたらと思います。

(片山教育長)

これ以外も、今、組織の改編のことをずっとやっておりまして、丹波市の教育行政に関わる内容の中で、本来、教育委員会でやったほうがいいたろうなと思うようなことが、ほかにも何点かありますので、できれば、そういった部分も、この恐竜のことも含めまして、観光とかそんな話ではないと、この恐竜なんかは思いますので、できるだけ、人員のことも当然あるし、それから、仕事量が増えるということもありますが、できれば、こういう言い方をしたら、語弊があるかもしれませんが、本来の姿に戻るのがいいのではないかというふうな思いは持っております。

ただ、これまでの経緯、経過等がありますので、なぜそうなったのかということについては、市長部局等とも十分話し合っていかなければならな

いと思っておりますので、早々に急いでということではないですが、本来、先ほど深田先生がおっしゃったように、社会教育等の中身も含めまして、教育委員会で置いてやったほうがいいたろうと思うところは、できるだけそういうふうにしたいと思っております。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、いろいろと協議されていることは、今のところよく分かりました。さらにいろいろと協議していただきたいのですが、できれば教育委員会の立場として、総合教育会議というものが、市長と話す場がありますが、そんな場で、例えば出していただいて、私たちと議論したり、教育長も踏まえて、含めて議論したりして、やっぱり市全体の中で考え、そして、教育委員会の立場も考えていくという、そんなステップもあってもいいかなというような気もしますので、今後、もし余裕があるようでしたら、総合教育会議等も開催いただいた上で、そのような協議を我々教育委員とも、教育委員を含めた教育委員会として話ができたらと思っておりますので、その辺もまたよろしく願いいたします。

(片山教育長)

今、深田教育長職務代理者がおっしゃったとおりでございまして、市長部局交えて、丹波市の教育をどうするのかといったことについては、考えていかななくてはならないと思ひまして、1回、総合会議をやりましたが、その中では特に出ませんでした。次回からは、そういったことを踏まえて、また、教育委員会の中でも、今おっしゃったとおりで、教育委員さんとも、また市長とも交えて、話し合いとか含めまして、総合的な形で取り組んでいく必要があるだろうという話し合いはしております。前向きに考えていきたいと思っております。

ほかにございませぬか、この件につきまして。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。簡単でいいですが、今現在、産業経済部がなぜ所管して。何らかの、例えば、観光とか、そういう話がメインだったということ。それを教育基軸に変えるとか、何か、もう少し理由といいますか、そういったところがあると分かりやすいかなというのと、今現在、おおむねいいのですが、恐竜課は何名いらっしゃるのかという2点、お願いいたします。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今、市長部局、特に産業経済部で所管をしているのは、委員御指摘のとおり、観光ですとか、観光をいかしたまちづくりとか、そういう視点で、そういった部局が所管をしています。その前は企画部門で所管をしていたということがありましたが、現在は産業経済部門で所管をしています。

今回は、ここの理由の2段目にも記載しておりますが、恐竜化石そのものについて学術的、あるいは文化的価値というところに着目して、教育資源として、今後は活用していく。なおかつ、ここには記載できていませんが、市長部局としても、引き続き観光資源としては、この恐竜化石は活用していくというのには変わりはないというところで位置づけをしていきたいというふうに思っています。

また、現在、ちーたんの館、詳しくは分かりませんが、会計年度任用職員等を含めて、約10名の職員体制で運営しているというところ。以

上です。

(片山教育長)

横山委員、よろしいでしょうか。ほか、ございませんか。  
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。お願いですが、新しく課を設ける方向で検討というようなことで、今からなのかもしれませんが、例えば、どこかの課が兼務するような課にならないように、今でもいろいろ社会教育施設は、兼務されていて、大変だと思っていますが、それを兼務するような形にならないように、なおかつ、そういった連携ができるように、なかなか難しいですが、お願いしたいと思います。以上です。

(片山教育長)

教育総務課長、何かありますか。よろしいですか。

(足立教育総務課長)

そのように検討させていただきたいと思います。

(片山教育長)

ほかございませんか。  
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。もし教育委員会でこういった形で所管するということであれば、学術的な価値、文化的な価値という点、これは水分れも同じですが、先生方がそういったところで短期的にでも任務をしていただいて、そういう学術的価値とか、地域資源の再認識とか、そういったことを先生方も学べる、あるいは、職務として研修とかという形でいかしていけるということであれば、非常にいいことだと思いますので、そういった多面的なところを視野に入れて編成していただけたらと思います。以上です。

(片山教育長)

まさに、狙いはそういうところにあります。ありがとうございます。  
ほかございませんか。  
それでは、質問がなければ、市長の権限に属する事務の受任について終わります。

## 日程第 5

### 議事

議案第 4 5 号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、日程第 5、議事に入ります。議案第 4 5 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。  
足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、資料 4 ページを御覧ください。議案第 4 5 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。

丹波市学校運営協議会の設置等に関する規則第 4 条 1 項により、学校長から申出があり、崇広小学校の学校運営協議会委員の追加報告がございました。学校運営協議会の推進に当たり、適切な判断であると考えますので、任命いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(片山教育長)

委員から何か意見や御質問はございませんか。  
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、この方、備考に地域学校協働活動推進員と。今、丹波市は、各校区にはまだまだ配置されていないと思いますが、この方がほかの学校も管轄した仕事もされているのでしょうか。これは崇広だけの地域学校協働活動推進員ですか。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

そうですね。

(深田教育長職務代理者)

それなら、それで良いかと思いますが、地域学校協働活動推進員が少なければ、またがっている場合もありますので、その辺が、特定の学校運営協議会に入るののいかげなものと、そういうふうな判断がありましたのでお尋ねしたところです。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今御指摘のあった、この松田さんについては、次長言いましたように、崇広小学校区だけの地域学校協働活動推進員であります。設置規則では、委員おっしゃったように、中学校区も含めて兼ねることは当然可能ですが、まだ市全体で6名の配置ということで、これから兼務ということも当然、視野に入れては取り組んでいかなければならない、そういったことになる場合には、1校の学校運営協議会だけに所属するという事は避けていくほうが良いというふうには考えていますが、今の段階では、崇広小校区だけですので、兼ねてもいいのではないかとこのふうには考えております。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。  
なければ、採決いたします。  
議案第45号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。  
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。  
よって、議案第45号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について承認いたします。

議案第46号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第46号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第46号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。今回の審議案件は1件です。資料は6ページから8ページです。  
今回、朝日新聞社が主催される子育てセミナー「学力は必ず伸びる」です。事業実施日は、令和3年12月9日木曜日、オンライン開催となっております。

おります。資料6ページの行事实施について、丹波市教育委員会に要望する具体的援助事項欄には、チラシへの後援名義記載許可とありますが、許可手続に時間を要することから、チラシへの掲載については見合わせていただいております。具体的なチラシは8ページに掲載のとおりとなっております。そういった中ではありますが、後援名義の使用については許可申請をされるということで申請をされて、受理をしております。

資料7ページについては、開催要領、8ページは、先ほど申し上げました募集チラシとなっております。

丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないと判断できることから、許可決定が妥当と考えております。以上で丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見や質問はありませんか。

なければ、採決いたします。

議案第46号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第46号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

## 日程第6

報告事項

### (1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、日程第6、報告事項に入ります。(1)寄附採納報告についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回報告させていただきます寄附採納は1件です。資料は9ページです。黒井小学校に対しまして、黒井PTAからポータブルスピーカー1台の寄附申出がありました。学校としては、御厚意をありがたくお受けし、活用させていただくとされています。寄附申出に対しまして、教育活動の一層の充実を図るため、ありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

### (2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2)行事共催・後援等報告をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料10ページに掲載しておりますとおり、兵庫陶芸美術館及び神戸新聞社

主催の特別展「やきものの模様—動植物を中心に—」を初め、全部で7件でございます。今回の報告につきましては、全てが後援の依頼となっており、5件目につきましては、事業実施日の変更でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。  
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会設置要綱の一部改正について

(4) 市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について

(片山教育長)

続きまして、(3) 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会設置要綱の一部改正につきまして、説明をお願いします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。この(3) 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会設置要綱の一部改正と、(4) 市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況については関連しておりますので、一括で報告をさせてもらってもよろしいでしょうか。

(片山教育長)

お願いいたします。

(足立教育総務課長)

では、そのようにさせていただきます。まず、(3)に係る分ですが、資料は11ページから14ページとなっております。市島地域市立小学校統合準備委員会では、11月4日開催の第3回の準備委員会で、5校を2校、あるいは5校を3校にする早期統合を目指し、並行して5校を1校にする協議を進めていくことが確認されました。その中で、竹田・前山の2校区、吉見・鴨庄・三輪の3校区で早期統合の形や時期を協議してもらうため、部会を設置するための要綱改正を行いました。

具体的な改正内容は、資料の12ページに記載しておりますが、第7条に部会の設置、第8条に部会の部会長及び副部会長、第9条に部会の会議に関する規定を追加しております。資料の13ページ、14ページは新旧対照表となっております。

改正後の要綱につきましては、昨日の第4回統合準備委員会で確認をいただき、昨日から施行という形にさせていただいております。

要綱改正につきましては、以上のとおりとなっております。続いて、(4)の市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について、引き続き御説明申し上げます。

第3回統合準備委員会は、先ほども申しあげました11月4日木曜日に、そして、第4回統合準備委員会は、昨年、11月24日水曜日に開催をしました。第3回の資料は、先般、タブレットを通じて配信をさせていただいております。第4回資料は、本日、机上に配付をしております。

11月4日開催の第3回統合準備委員会では、先ほども申しあげましたが、今後の議論の枠組みを協議いただき、認定こども園単位での地域部会を設置し、5校を2校、あるいは、5校を3校に統合するための具体的な協議を行い、並行して5校を1校にする協議を行うということを決めた

できました。それを受け、昨晚、11月24日開催の第4回統合準備委員会では、先ほど御報告しました設置要綱の改正を確認いただき、地域部会に分かれて協議を行っていただきました。竹田・前山の部会では、統合の時期を中心に議論いただきましたが、結論は出ず、PTAや認定こども園の保護者に統合の時期を中心に問うアンケートを実施し、その結果を参考に部会として統合の時期を決定していくという方針になりました。次回の部会は、12月の中下旬に開催される予定です。

続いて、吉見・鴨庄・三輪の部会では、統合の形態は、まず、吉見・鴨庄で統合し、三輪の統合についても継続して協議をする。統合の時期は、吉見・鴨庄の統合は令和5年、統合場所は吉見小とすることを部会で決定をいただき、部会後の全体会においても承認をされました。こちらの部会も、年内に次回の部会を開催され、さらに具体的な協議を進めるという予定となっております。

以上で、市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

丹波市市島地域小学校統合準備委員会設置要綱の一部改正についてと、市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について、御説明、報告がありました。何か質問はございませんか。

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田です。まず一つ、要綱が、昨日、この準備委員会が行われて、要綱の確認ということで、これはこれとして、置いておきますが、その後、この部会を設置されて、今後、2校、3校、先ほど、例えば、吉見・鴨庄・三輪部会では、統合したら、吉見小学校に置くというような話がありました。私たち、この教育委員会、教育委員の、あるいは教育長含めて、5人で考えているところで、今まで来た中では、例えば、山南中学のときに、私たちは、どこにこの場所を設定するのか、すごく悩ましく思い悩んで決めていったのが、今は、ここで決めるというような形で、ぽっと出てくるのですね。

私たちのこの場所、教育委員会の場所というのが、どういう立場で今後行くのだろうか。市島の統合については、全然異論はないですが、その段取りの付け方、統合準備委員会もいろんな話合いをされていて、それも大事なことですし、大切なことですが、今後、こういうふうな場を、この場をどう捉えていって、私たち、どう動いていけばいいのか。その辺が少し見えにくくなってきましたので、その議論の中に私たちがどう入っていったらいいのかというのを教えていただけたらありがたいと思います。

その上で、この要綱ですが、要綱も昨日決まったということで、この要綱というのは、統合準備委員会で決まったから、これで進むということで良いですね。報告なので。今後、そういうふうな形で、準備委員会で決めていけば、この教育委員のこの場での議論は必要ないというような感じにも受け止められるので、その辺りの2点、お聞かせ願えたらと思います。

(片山教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。まず、この統合準備委員会と教育委員会といえますか、教育委員さんとの関係かと思いますが、やはり最終的には学校の設置者である教育委員会でこの統合のこの場所であったり時期であったりというのは、最終決定は教育委員会で行っていただき、また、その統合準備委員会で決定されたことを尊重して、決定していくのであれば、川

上委員長の言葉を借りれば、責任は教育委員会にあるというような位置づけかというふうに思っております。あくまで合意形成の場が統合準備委員会で、意思決定はこちらの教育委員会にあるというふうに考えております。

それと、この設置要綱につきましては、これは統合準備委員会という任意の団体が設置されている要綱ではなく、教育委員会で定めている内規的な要綱ということで、この教育委員会の議事承認等までは要さないまでも、教育委員会が設置している要綱には違いないと。山南の統合準備委員会、あるいは、過去の青垣の統合準備委員会も同じような位置づけで、委員は教育長が任命をして、その事務局、あるいは教育委員会の諮問ではないですが、要請に応じて統合の協議をしてもらっているという住民代表の会という位置づけをしておりますので、要綱の設置は、あくまで教育委員会で行ってまいります。ただ、教育委員会の議決までは要しないものという理解をしております。以上です。

(片山教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。ありがとうございます。なかなかいろんな業務を抱えていると大変なところが出てきますので、道筋というか、そういうふうな辺りも考えていただきながら、我々も議論に加えていただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(片山教育長)

ほかに報告事項につきまして、質問ありませんか。  
ないようでしたら、(3)、(4)の報告事項について終わります。

(5) 山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況について

(片山教育長)

続きまして、(5) 山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況についてお願いいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況について御報告申し上げます。資料は15ページから27ページとなっております。

11月16日火曜日に第15回統合準備委員会を開催しました。15ページ次第のとおり、報告事項では、各部会からの直近の状況と、事務局からは、遠距離通学支援に係る草部自治会、あるいは和田地区での保護者説明会の状況及び校舎建築の状況について報告をさせていただきました。

議事のほうでは、3点ございますが、1点目として、校章デザインの補正を挙げておりましたが、資料でいいますと、26ページに、上段に補正前、下段に補正後としてデザインの補正を行っておりましたが、直近の総務部会のほうで、補正後の校章デザインについて、補正前の校章より葉っぱの立体感が失われた感じがするというような意見もあった中で、再度、部会で検討して、全体会に提案するというので、当日の議事としては取り下げられました。よって、この1点目については、協議はされておられません。

次に、2点目では、資料27ページのとおり、校歌歌詞の補作ということで、この歌詞の作曲者から言われると、字足をそろえる等のために、作曲者から補作の提案を頂いて、作詞者の了解も得た上で提案をさせていただいて、準備委員会で承認いただきました。補作を加えた分については27ページの左側が補作前、右側が補作後ということで、補作の「補」が

違っておりますが、右側の欄に下線を引いたところが補作後の変えたところということで、4字、3字というような、1番、2番、3番で字足をそろえていくようなこととか、似通った意味のところを変えたということで、作詞者の意図については、何も変えていないということで、作詞者のほうも了解を得られたというところで、補作のほうをして、了承を頂いたというところでございます。

議事の3点目につきましては、校歌の作曲についてです。作曲者から2案、提案を受けておりましたので、準備委員会の場で実際の曲を聴いていただき、一つの案に決定を頂きました。曲の決定方法について、生徒に選んでもらってはどうかなどの意見もありましたが、最終的には準備委員会で決定するというので、当日決定を頂いたというところでございます。現在、その決定いただいたもので、最終、曲をつけて、完成に向けて取り組んでいただいております。完成後につきましては、何らかの形で公表できるようにしていくというところで、現在、作業を進めております。

今回は、今年度はもう協議事項が特にないということで、令和4年度当初に全体の準備委員会を開催する予定となっております。部会につきましては、必要に応じ、今年度も継続をして開催する部会もあります。

以上で、山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況の報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

質問がなければ、山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況について終わります。

#### (6) 第3次丹波市人権施策基本方針の策定について

(片山教育長)

続きまして、(6) 第3次丹波市人権施策基本方針の策定についてお願いいたします。

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

まちづくり部長、近藤でございます。第3次の丹波市人権施策基本方針については、令和2年度から3年度にかけて策定を進めております。今年度におきましても、審議会を重ね、大詰めに来ておりますので、御報告をさせていただきたいと思っております。所長のほうから説明させていただきます。

(足立人権啓発センター所長)

それでは、第3次丹波市人権施策基本方針の策定につきまして、説明をさせていただきます。資料は別冊の資料1と2でございます。

この第3次丹波市人権施策基本方針の策定につきましては、5月の定例教育委員会におきまして、策定の趣旨やスケジュール、全体の構成につきまして、説明をさせていただいたところでございます。また、小中学校における人権教育の部分につきまして、全ての教育活動の基盤に同和教育を柱とした人権教育を位置づけると記載していることにつきましても、御意見を頂いたところでございます。

本日は、丹波市人権行政推進審議会の審議や教育委員会、また、各部、各課との協議調整を踏まえ、第3次基本方針案を別紙、資料2のとおり取りまとめましたので、その概要と今後のスケジュールなどにつきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料1を御覧ください。

資料1の1、改定の趣旨でございますが、本市では、2015年(平成27年)3月に第2次丹波市人権施策基本方針を策定し、全ての人の人権

が尊重された社会を実現するため、様々な人権施策に取り組んでいるところでございます。しかしながら、依然として同和問題（部落差別）や女性、子供、高齢者、障がいのある人に対する人権侵害など様々な人権問題が発生しているほか、少子高齢化や情報化、国際化の進展や社会情勢の変化に伴って、人権問題はますます多岐にわたり、複雑化しており、新たな人権課題への対応も求められています。

このため、これまでの人権施策の取組の成果や課題を踏まえ、第2次基本方針策定以降に制定された法令等との整合を図るとともに、新たな人権課題へ対応するため、第2次基本方針を見直して、第3次基本方針を策定するものでございます。

2番のこれまでの人権施策に関する基本方針等の策定経過ですが、資料に記載しておりますとおり、2006年（平成18年）10月の丹波市人権施策基本方針の策定以降、丹波市人権施策推進指針の策定のほか、丹波市自治基本条例の施行、2015年（平成27年）3月には、第2次丹波市人権施策基本方針を策定しております。

次に、3の第3次基本方針の策定経過でございますが、2018年（平成30年）7月に丹波市人権に関する市民意識調査を実施しまして、その後、2019年（令和元年）10月から丹波市人権行政推進審議会を開催しております。2020年（令和2年）3月には、同審議会へ第3次基本方針の策定について諮問をしたところでございます。審議会につきましては、これまで9回開催をしております。

次に、4番の第3次基本方針の改定の主なポイントとして書いております。（1）としまして、人権に関する法整備を踏まえた反映としまして、第2次基本方針策定以降に制定、施行された法令との整合を図っているところでございます。主な法令につきましては、1ページから2ページかけて抜粋をしております。

次、2ページでございますけども、（2）の新たな人権課題への対応というところでございますけども、第2次基本方針の策定から7年が経過しており、今日、人権問題は極めて多様化、複雑化しておると。特にインターネットを通じた人権侵害や性的嗜好、性自認を理由とする偏見や差別、職場等におけるハラスメント、新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別等、新たな人権問題などが認識される中で、このような人権課題への対応を図る必要があると思っております。

①としまして、人権課題の取組の項目の新規追加を行っております。第2次基本方針では、同和問題、女性、子供、若者、高齢者、障がいのある人、外国人の六つの人権課題を大きな課題として現状と課題、施策の方向性を記載しておるところでございますけども、第3次基本方針につきましては、これらの人権課題に加えまして、インターネットによる人権侵害と性的マイノリティの人権を追加しているところでございます。

次に、②のその他の人権課題の項目の見直しですが、先ほどの人権課題のほか、その他の人権課題としまして、感染症患者等の人権から人身取引までの8項目につきまして、現状と課題、施策の方向性を記載しているところでございます。

次に、（3）の2018年（平成30年）に実施した丹波市人権に関する市民意識調査結果の反映としまして、本市における人権問題に対する現状認識を改めて整理するとともに、それぞれの人権課題において施策の方向性に反映させているところでございます。

次に、3ページでございますけども、（4）の各種計画、施策等を反映というところでございますが、各人権課題において、主な追加・修正事項を記載しております。詳細につきましては、時間の都合上、割愛をさせて

いただきたいと思います。

次に、今後のスケジュールでございますが、本日の定例教育委員会で報告させていただいた後、12月に市長、副市長、教育長、各部長で構成しております丹波市人権施策推進本部会議を開催して、内容についての説明をいたします。また、12月の総務文教常任委員会へ報告するとともに、12月からパブリックコメントを実施したいと思っております。パブリックコメントの実施後は、審議会を開催しまして、パブリックコメントの検証を行い、方針の策定となります。そして、2月に市長への答申、基本方針の公表という流れを予定しております。

次に4ページでございますけども、第3次丹波市人権施策基本方針の概要（案）としまして、第1章から5章の概要を4ページから5ページにかけて記載しております。第1章につきましては、「人権施策4方針の改定にあたって」としまして、改定の趣旨を記載しているほか、ここでは記載していませんが、これまでの国際社会や日本、県、市の取組を記載しております。

第2章につきましては、人権施策推進の基本的な考え方を記載しております。基本理念には、「一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現」を掲げております。また、人権施策推進の目標としましては、「豊かな人権感覚の涵養と人権尊重意識の定着」、「お互いを認め合いながら共に生きる共生社会の実現」、「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」の三つを掲げております。

第3章では、人権施策の基本姿勢としまして、人権教育・啓発の推進と相談・支援の充実を図っていくこととしております。

最後、5ページでございますけども、第4章では、「人権課題への取組」としまして、八つの大きな人権課題における施策の方向性と、そして、その他の人権課題というところで、人権課題の項目を記載しております。四角囲みのひし形のところにつきましては、施策の方向性という部分でございます。

第5章につきましては、「人権施策の推進に向けて」としまして、第3次基本方針の推進体制でありますとか、市民等の参画と協働、そして、関係機関、団体等との連携を図って推進をしていくということを記載しております。

今日お配りしております資料につきましては、基本方針（案）でございます。

以上、第3次基本方針の策定についての説明でございます。

(片山教育長)

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

補足でございますが、資料2のほうの7ページの一番下の(イ)のところです。ここは先ほど所長も申しましたように、5月の定例委員会で御意見をそれぞれ、いろんな御意見を頂いたところです。この最終案としましては、いろんな教育委員さんの御意見も頂いたのですが、小中学校においては、全ての教育活動の基盤に同和教育を柱とした人権教育を位置づけるというふうなことに、結論として、審議会の中で、この表現になりました。ここは「同和教育を初めとした」とか、「同和教育を柱の一つとした」というふうな、いろんな御意見を頂いて、審議会の中でも意見を頂いておりましたし、教育委員さんからも御意見を頂いたりしておりました。同和教育だけが人権教育だけではないという意見も審議会の中でもありましたし、それが柱になるのかというようなことも御意見の中ではありましたが、最終、審議会の中で、「同和教育を柱とした人権教育」というふうな表現

になりまして、これは丹波市の総合計画や丹波市の教育振興基本計画に記載しております表現に最終的にそろったというところで、御理解を頂きたいというふうに思っております。以上です。

(片山教育長)

ありがとうございました。それでは、委員から何か質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、質問がなければ、第3次丹波市人権施策基本方針の策定について終わります。

#### 日程第7

その他

#### 日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、12月23日木曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所3階、教育委員会室を予定しております。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、12月の定例教育委員会の日程は、12月23日木曜日午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会します。御苦労さまでございました。